

今年度の除去土壌等の最終処分・再生利用に 対する理解醸成等の取組状況について

令和6年12月23日 環境省

- 1. 今年度の理解醸成等の取組状況について
- 2. WEBアンケート調査の結果について

今年度の理解醸成の取組に当たっての基本的な考え方



- 戦略目標年度(2024年度(令和6年度))を迎え、国際原子力機関 (IAEA)からの国際的な助言・評価等も受けつつ、再生利用や最終処分 の基準、最終処分の構造や必要面積等の技術的な検討が進展。
- こうした議論の進捗も踏まえつつ、最終処分や再生利用の必要性・安全性等について、国民の皆様に分かりやすい形で、科学的根拠に基づく透明性の高い情報発信に取り組んでいく。
- 県外最終処分や再生利用に係る理解醸成の取組として効果の高い現地視察の充実や双方向のコミュニケーション、福島や環境再生に関心を持ってもらうための情報発信に取り組む。
- 理解醸成の対象として重要な者である、若い世代・地方公共団体やメディア等に対する施策を中心に展開していく。
- 国際的な情報発信については、国際原子力機関(IAEA)・環境省専門家会合における報告書のとりまとめを踏まえ、その成果に係る国内外での情報発信に取り組む。

今年度の理解醸成等の取組状況(目次)



目次	主な取組の内容	頁
1. 効果的な双方向のコミュニケーショ ンのための取組の実施	首都圏の中高生との車座対話の実施	6~8
2. 各種イベントや広報施設における情 報発信	LIVE AZUMA等の他機関のイベントへの出展、中間 貯蔵事業情報センターの新たな開設	9~10
3. 中間貯蔵施設や飯舘村長泥地区の再 生利用実証事業の現地視察の実施	現地視察の実施	11
4. 福島や環境再生に関心を持ってもら うための広報の実施	ネットTVタイアップ、地方局TVタイアップ、 WEBメディアタイアップ、 動画配信サービスCM、 ニュースレターの配信、記者向け勉強会	12
5. 若い世代向けの広報・理解醸成の取 組の実施	大学生等への講義の実施	13
6. 地方公共団体、企業やメディア等へ の理解醸成等の取組の実施	地方公共団体や福島県民等への現地視察の実施	14
7. 海外の関係者等への理解醸成等の取 組の実施	COP29での展示	15

1. 効果的な双方向のコミュニケーションのための取組の実施



首都圏の中高生との試行的な車座対話等の概要

- 本年4~12月に至るまで、首都圏の中高生と、現地見学の企画から、事前学習、見学、結果発表会に加え、試行的な 車座対話を実施。車座対話の概要は下記の通り。
- 日時:2024年11月10日 ※対話の場は1時間を設けて実施
- 対話のターゲット:**現地視察に参加いただいた首都圏の中高生約40名程度**(そのうち約半分はGOALsに所属)

注:Goals:首都圏3校(晃華学園、東京立正、麗澤)の中高生有志が共同して社会課題やSDGsにチャレンジするプログラム。

チャレンジ・アワード2023において、GOALsの活動(福島のオーガニックコットンを使ったオリジナルハンドタオルの販売等)が環境大臣賞を受賞。

- ファシリテーター: 中高生の学校の教員
- グループ分け:5グループに分割。各グループ生徒7~8名+環境省職員1名+ファシリテーター1名
- 目的:・震災を体験していない首都圏の中高生が環境省職員や学生同士の対話を通じてお互いの思いを共有することで、 現地見学による理解醸成への効果をより深める。
 - ・首都圏の中高生が福島の現状をどのように捉えているかを把握し、理解醸成への効果を測定するとともに、 中高生に効果的な理解醸成活動の知見を得る。
- ○対話のテーマ: ①**現地視察を経て感じたこと**(一番印象に残ったこと、視察前後でのギャップ)
 - ②私が、身近な友人や家族、同世代の人達に福島の今と課題を知ってもらうためにやれること、やってみたいこと

〇対話の進め方:

イントロ

全体の趣旨説明・進め方 (約5分) 対話の場

ファシリテーターが進行する形で、 学生と環境省職員が対話 (約37分) まとめ・共有

対話を踏まえ、テーマ②のまとめを各 自フリップに記載しグループ内で発表 (約18分)

※車座対話の参加者以外の方々への対話の内容・結果の周知方法の検討に向けて、試行的に対話の様子の録画・録音を実施。

1. 効果的な双方向のコミュニケーションのための取組の実施(つづき)



首都圏の中高生との試行的な車座対話の主な結果(対話での発言やアンケート回答より)

- Q. 現地視察を経て感じたこと(一番印象に残ったこと、視察前後でのギャップ)
- 復興が進んでいる現場を見て福島のイメージが変わった。
- 震災は過去の出来事というイメージがあったが、現地を見て、現在進行形で動いていることだとわかった。
- 伝承館の展示や語り部のお話によりこれまでの経緯を知り、胸に来るものがあった。
- 現地視察後は福島を身近に感じ、震災のことを周りの方々にも知ってもらいたいと思うようになった。
- Q. 私が、身近な友人や家族、同世代の人達に福島の今と課題を知ってもらうためにやれること、やってみたいこと
- 現地視察での学びを基に動画や冊子を作成して、様々な方に発信したい。
- 一般の授業とは違う形で、学生自身が講師となり授業を開いて話したい。
- <u>最初は福島の明るく親しみやすい話題</u>(観光地や食など)から話し、<u>その後に震災の話</u>をするなどといった伝え 方であれば興味をもって聞いてくれるのではと感じた。
- Q.環境省職員との対話を経て気づいたこと
- 環境省職員は国の機関の一員として冷たいイメージがあったが、対話を経て人間味を感じることができた。
- 環境省職員自身も伝え方を模索している様子が見られ、身近に感じられた。
- 別の立場の意見を聞けて、新しい視点が得られた。
- 自分の意見・感想を深堀りしてもらい、より理解が深まった。
- Q.周りの方々との対話を経て気づいたこと
- 同じ現地視察の行程を経ても一人一人で考えることが大きく違っていることを感じた。
- 同世代の方々の様々な考え方や今後やってみたいアクションを聞いて、自分も見習いたいと思った。
- Q.車座対話の方法についての感想
- 円形に座ることで皆の顔が見えてとても話しやすかった。
- 司会進行役がいたことで、とても話しやすく感じた。
- 人数は丁度良く、皆の意見を聞くことができた。
- 手上げ方式でなく<u>順々に指名する方式</u>の方が全員にムラなく積極的な発言を促せてよいのではと思った。
- 対話のもっと前段階で対話のテーマが何かを知ることができれば、話す内容をもう少し整理できたと思う。

1. 効果的な双方向のコミュニケーションのための取組の実施(つづき)



試行的な双方向の対話の実施の結果

- 中高生の方々に対してはストーリー性のある情報発信が効果的であることなど、環境省としても今後学生向けの取組を進めていくうえで役立つ知見が得られた。
- 学生が環境省職員と意見交換することで、環境省職員が身近に感じられ、学生の方々の理解がより深まる様子が見られた。
- 同世代同士が意見交換をすることで、新たな発見や刺激を得られている様子が見られた。
- 対話の形式、実施人数やファシリテーターの設置については良い感触が得られた。
- 参加者全員にご発言いただく方法、対話のテーマの事前周知の方法など、より良い双方向の対話に 向けて検討すべき点も分かった。

双方向の対話の実施の今後の方向性(案)

- 来年度も双方向の対話を実施し、参加者の出身地域、年代、対話のテーマ、実施地域などの実施方法の違いによって理解醸成への効果にどのような変化があるかを検証していく。
- 若者だけでなく、地方公共団体、中学校・高校等の教員、インフルエンサーなどの重点的に理解醸成等の取組を行う対象についても対話のターゲットとする。
- 必要に応じ現地視察後に双方向の対話の機会を設けることで、理解を深めることを目指す。
- 対話の参加者以外の方々に対しての対話の内容・結果の周知に向けて、自由な意見の阻害とならない範囲で議論の結果等を公開する方法を検討する。

2. 各種イベントや広報施設における情報発信



○ 若者が多く集まる音楽イベントなど、各地でのイベント等に出展し、福島の環境再生の状況 や除去土壌等の最終処分・再生利用に向けた取組等について紹介。

Local Green Festival' 24(横浜)



GTFグリーンチャレンジデー(東京)



LIVE AZUMA(福島)



■2024年度における出展事例

- ·LIVE AZUMA(福島)
- 軽井沢グランフェスタ夏2024(軽井沢)
- ・お台場冒険王(東京)
- 福島SDGsマルシェ(東京)
- ・GTFグリーンチャレンジデー(東京)
- ·Local Green Festival' 24 (横浜)等

2. 各種イベントや広報施設における情報発信(つづき)



- 〇 2025年3月15日にグランドオープン予定である大熊町産業交流施設内に中間貯蔵事業、除去土壌 等の再生利用及び県外最終処分をはじめとする福島の復興・環境再生の取組を発信するための施設 として「中間貯蔵事業情報センター」を新たに開設する予定。
- 中間貯蔵事業の進捗や規模感を視覚的に伝える展示や、没入感のある映像で中間貯蔵施設を疑似体験できるバーチャルシアターなどにより、中間貯蔵事業をはじめとする環境省の福島の復興・環境再生の取組について情報発信を行う。
- 〇 また、同センターは、中間貯蔵施設の見学会等の発着拠点となる予定であり、中間貯蔵施設の建 設を受け入れ、大切な土地を提供いただいた大熊町・双葉町の方の思いなどについても発信する。
- これらにより、中間貯蔵施設について広く知っていただくとともに、除去土壌等の再生利用の推 進及び県外最終処分の実現に関する理解醸成を図っていく。



3. 中間貯蔵施設や飯舘村長泥地区の再生利用実証事業の現地視察の実施



- 県外最終処分・再生利用の必要性・安全性等について、実際に現地を見学いただきご理解を深めていただくため、中間貯蔵施設や飯舘村長泥地区における再生利用実証事業について、現地視察の受入れや一般の方向けの現地見学会を実施しているところ。
- また、除去土壌等の再生利用・県外最終処分等に対する理解醸成等を目的として、本コミュニケーション推進チームの委員であり、飯舘村長泥地区の再生事業に携わっている万福裕造氏を中心に、全国の大学のネットワークを活用して、学生を集め現地視察・ワークショップを実施。
- 今後も、一般の方々を対象に参加を募集する形で現地視察を実施予定。



大熊3工区 土壌貯蔵施設の 見学の様子



双葉工区土壌貯蔵施設の 見学の様子 (測定体験)



飯舘村長泥地区の現地見学会の様子

<中間貯蔵施設の現地見学会の参加者数>

一般向け見学会 1,693名 (平成31年2月~令和6年11月)視察者数 5,048名 (令和6年度(11月末時点))

※前年度の視察者数は(1年間で)5.387名

<飯舘村長泥地区の現地見学会の参加者数>

一般向け見学会 574名 (令和3年7月~令和6年11月)

視察者数 1159名 (令和6年度(11月末時点))

※前年度の視察者数は(1年間で)1,246名

4. 福島や環境再生に関心を持ってもらうための広報の実施



○ 今年度後半は、一般の方とメディア向けに情報発信施策を実施することとする。

	①ネットTV タイアップ番組放送	②地方局TV タイアップ番組放送	③WEBメディア タイアップ記事発出	④動画配信サービス CM	⑤ニュースレターの配信、 メディア勉強会
区分	一般向け			メディア向け	
ねらい	認知・興味、理解 を 広げる	認知・興味、理解 を 広げる	認知・興味、理解 を 広げる	まずは 非認知層 に 認知 を 広げる	全国のメディアの方々の 認知、理解 を広げる
ターゲット	若年層	全年齢	関心がある ビジネス層	全年齢	_
時期	3月11日以降	3月11日前	2~3月	2月下旬~3月上旬 (1~2週間)	ニュースレター: 1月〜3月 メディア勉強会: 2月上旬(予定)
テーマ・ 内容	「私たちの知らない 福島県(仮)」 ①出演者への講義 ②現地視察 ③意見交換	2段構成 ①復興が進んでいる部分 ↓ ②除去土壌、中間貯蔵施 設等について	①福島との関係人口創出 環境省のインタビュー (中間貯蔵施設と飯舘村 長泥地区の紹介) ②地方創生×ビジネス 現地(中間貯蔵施設)を 視察してもらい、環境省と 対談	・方法スライド・実写(風景)で検討中・テーマ質問を投げかけ「福島の環境再生を知っていますか?」「除去土壌って何?」	・ニュースレターの配信 ①福島の現状、環境再生への取組の概要などメディア向けの現地視察の紹介メディア勉強会の紹介 ②来年度以降の環境再生への取組の動き・メディア勉強会福島の現状、環境再生への取組の概要など
尺	5分×全3回	3分×7局	2媒体	30秒(スキップあり) × 2 バージョン	ニュースレター : 2回 メディア勉強会 : 1回

5. 若い世代向けの広報・理解醸成の取組の実施



- 除去土壌の再生利用等の全国的な理解醸成として、全国の大学生や高校生などを対象とした講義を実施。
- 〇 2024年度は、通常講義方式、短期集中講義方式、研究室ゼミ方式、Web講義などで対応。今年度は、12月17 日時点で約30の大学・高専等で講義等を実施。約80コマに相当する講義に約1,400名の学生が受講。
- 〇 また、福島県内外の高校等を対象とした環境再生事業に係る出前授業や長泥地区環境再生事業等に係る現地視察についても実施しているところ(令和4年度は5件、令和5年度は5件)。今年度も11月末時点で4件実施した。

■2024年6月 九州大学での講義の様子



■2024年9月 有識者ワークショップ 現地視察の様子





■2024年10月 二本松実業高等学校 現地視察・ワークショップの様子





6. 地方公共団体、企業やメディア等への理解醸成等の取組の実施



〇 地方公共団体向けの取組として、本年11月に各都道府県等の東京事務所職員等、 12月に東京事務所長等を対象とした現地視察を実施(約30道府県、政令市、中核市の合わせて約50 名が参加)。

参加者には事前に環境再生への取組に係る説明をしたうえで、中間貯蔵施設や東日本大震災・原子力災害伝承館等の現地視察を実施。

- 〇 また、福島県民を対象とした現地視察についても11月16日、23日、30日の3回実施(全3回で約90名参加)。事前に環境省による説明を行ったうえで、中間貯蔵施設等を視察いただいたところ。
- 企業、旅行会社やメディア向けの現地視察についても今年度中に実施予定。



各都道府県等の東京事務所職員等を 対象とした現地視察 11月 中間貯蔵施設見学



福島県民を対象とした現地視察 11月 中間貯蔵施設見学



福島県民を対象とした現地視察 11月 中間貯蔵施設見学

7. 海外の関係者等への理解醸成等の取組の実施



- 〇COP29ジャパン・パビリオンにおけるブース展示や二国間での対話等の場を通じて、世界各国からの多くの会合参加者に環境再生や復興の進む福島の情報発信を実施。
- 〇ICRP(国際放射線防護委員会)の委員が中間貯蔵施設等を視察。
- ○海外メディア向けの中間貯蔵施設等の現地視察会についても今年度中に実施予定。



COP29(アゼルバイジャン)への出展 (2024年11月)



ICRPの委員による中間貯蔵施設視察 (2024年11月)



駐日外交団(13か国14人)による 福島復興現地視察(2024年10月)



経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA) 訪問(2024年6月)

- 1. 今年度の理解醸成等の取組状況について
- 2. WEBアンケート調査の結果について

WEBアンケート結果



<u>1. 回答者について</u>

· 令和 6 年度回答者: 3,600名(福島県以外: 3,109名、福島県: 491名)

北海道:385名、東北(福島除く):388名、関東:435名、中部:385名、

近畿:394名、中国:383名、四国:376名、九州·沖縄:363名、

福島(浜通り):146名、福島(中通り/会津):345名

令和5年度回答者:3,600名(福島県以外:3,166名、福島県:434名)

北海道:406名、東北(福島除く):382名、関東:432名、中部:391名、

近畿:420名、中国:386名、四国:378名、九州·沖縄:371名、

福島(浜通り):115名、福島(中通り/会津):319名

WEBアンケート結果



2. 質問事項について(抜粋)

質問番号	質問事項
Q 1	あなたは、福島第一原子力発電所事故後の除染作業によって生じた土壌(以下、「除去土壌」という) 等が中間貯蔵開始後30年以内(2045年の3月まで)に福島県外において最終処分されると法律で 定められていることをどの程度ご存知でしたか。なお、今回や過去実施された本WEBアンケートを通 じてのみ知ったという場合は、「聞いたことが無かった」とお答えください。
Q 2	あなたは、除去土壌等の福島県外での最終処分の方針について、何で情報を得ましたか ^(複数回答) 。
Q 4	県外最終処分に向け、除去土壌等の最終処分量を低減するためには、減容・再生利用が必要であり、環境省では、除去土壌の再生利用の実証事業を行っております。あなたは、除去土壌の再生利用(農地の造成や道路の盛土等)について、その内容をどの程度ご存知でしたか。なお、今回や過去実施された本WEBアンケートを通じてのみ知ったという場合は、「聞いたことが無かった」とお答えください。
Q 5	あなたは、除去土壌の再生利用について、何で情報を得ましたか ^(複数回答) 。
Q 6	あなたは、除去土壌の再生利用について、どの程度関心をお持ちですか。
Q 7	あなたは、除去土壌を再生利用する必要があると思いますか。
Q 8	あなたは、除去土壌の再生利用は安全だと思いますか。
Q 9	あなたは、除去土壌の再生利用を進めることに賛成ですか、それとも反対ですか。
Q11	あなたは、自身のお住まいの地域で除去土壌の再生利用が実施されても良いと思いますか、それとも いやだと思いますか。

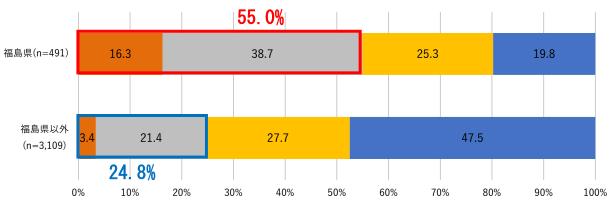
設問1の回答結果



Q1: あなたは、福島第一原子力発電所事故後の除染作業によって生じた土壌(以下、「除去土壌」という)等が中間 貯蔵開始後30年以内(2045年の3月まで)に福島県外において最終処分されると法律で定められていることをど の程度ご存知でしたか。

「内容をよく知っていた」「聞いたことがあり、内容も少し知っていた」を合わせた回答は、福島県では約55%、福島県以外では約25%となっており、概ね横ばいで推移している。

【令和6年度】

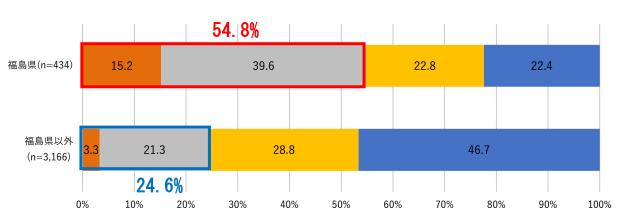


■内容をよく知っていた

■聞いたことがあり、内容も少し知っていた

■聞いたことはあるが、内容は全く知らなかった

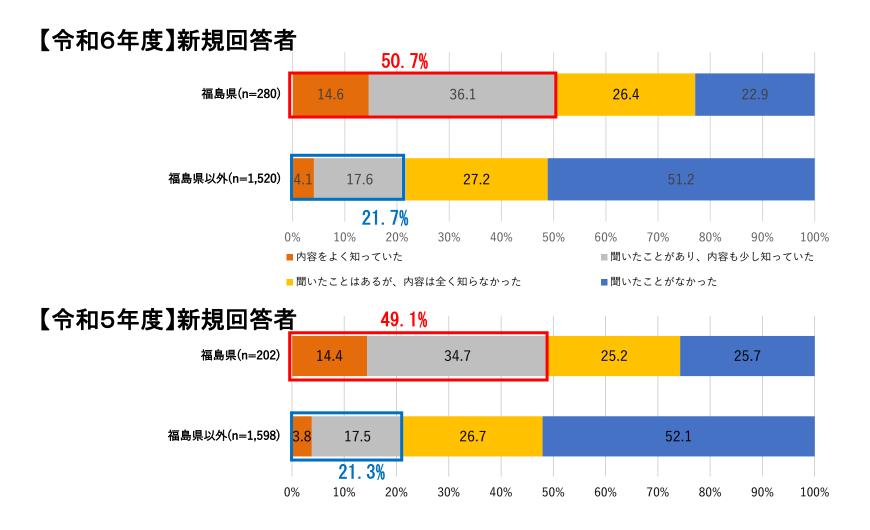
■聞いたことがなかった



(参考) 設問1の回答結果(新規回答者のみ)



Q1: あなたは、福島第一原子力発電所事故後の除染作業によって生じた土壌(以下、「除去土壌」という)等が中間 貯蔵開始後30年以内(2045年の3月まで)に福島県外において最終処分されると法律で定められていることをど の程度ご存知でしたか。



設問2の回答結果

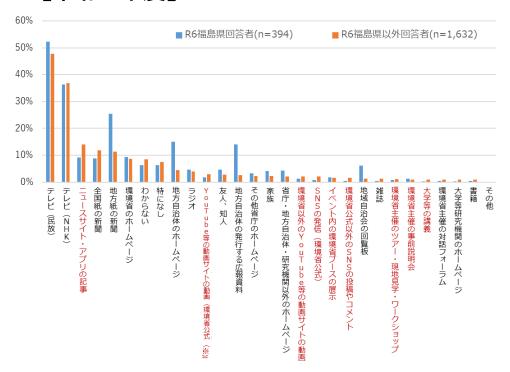


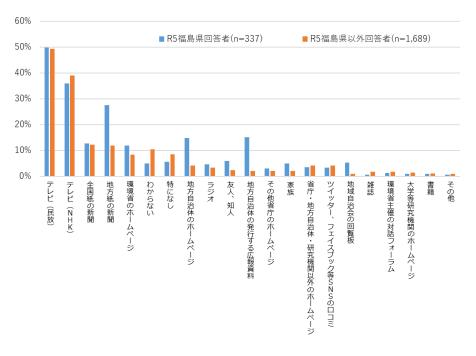
Q2:あなたは、除去土壌等の福島県外での最終処分の方針について、何で情報を得ましたか。(複数回答)

どちらの年度もテレビ(民放、NHK)が多い。 福島県以外では、ニュースサイト・アプリの記事が、福島県では地方紙の新聞がテレビに続いて多い。

(赤字は、令和6年度に新規で追加又は変更した選択肢)

【令和6年度】





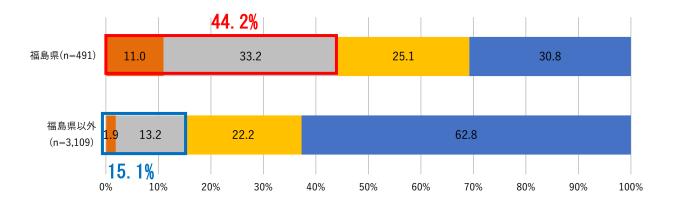
設問4の回答結果

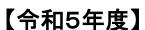


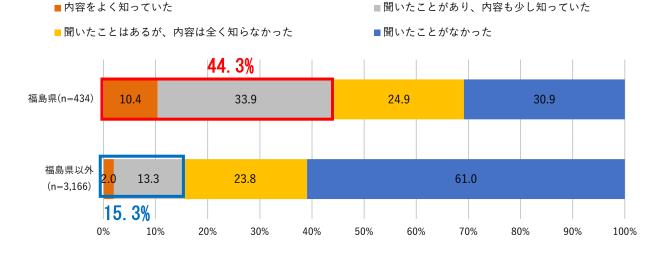
Q4:環境省では、福島県飯舘村長泥地区等において再生利用の実証事業を行っております。あなたは、除去土壌の 再生利用について、その内容をどの程度ご存知でしたか。

「内容をよく知っていた」「聞いたことがあり、内容も少し知っていた」を合わせた回答は、福島県では約44%、福島県以外では約15%となっており、概ね横ばいで推移している。

【令和6年度】







設問5の回答結果

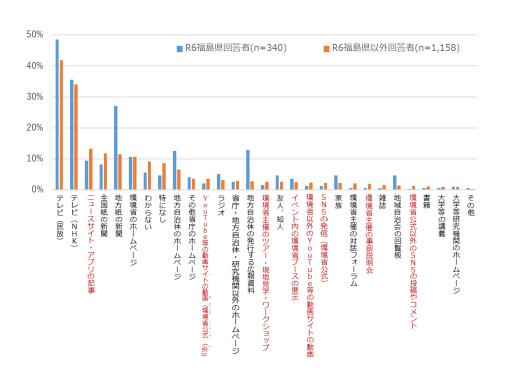


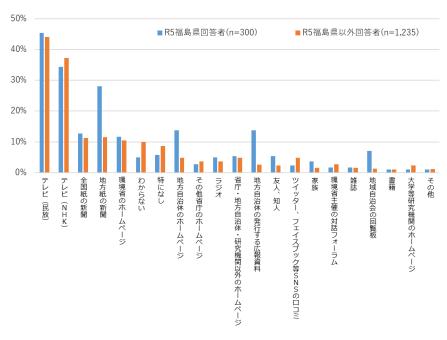
Q5: あなたは、除去土壌の再生利用について、何で情報を得ましたか。(複数回答)

どちらの年度もテレビ(民放、NHK)が多い。 福島県以外では、ニュースサイト・アプリの記事が、福島県では地方紙の新聞がテレビに続いて多い。

(赤字は、令和6年度に新規で追加又は変更した選択肢)

【令和6年度】





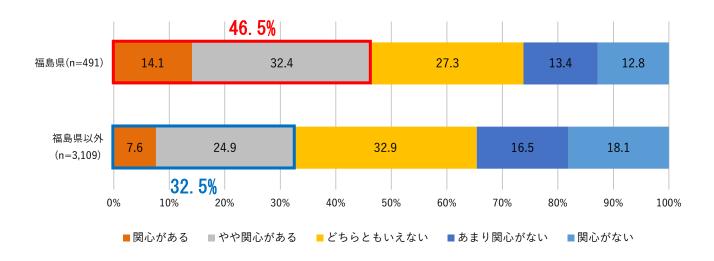
設問6の回答結果



Q6: あなたは、除去土壌の再生利用について、どの程度関心をお持ちですか。

「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を合わせたものは、福島県では約46%、福島県以外では約32%となっており、 概ね横ばいで推移している。

【令和6年度】





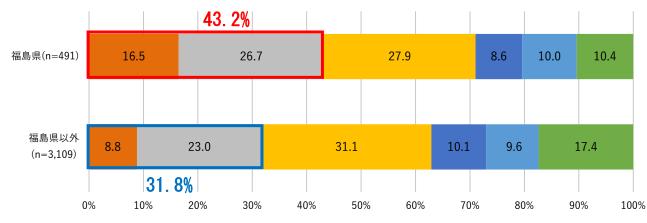
設問7の回答結果



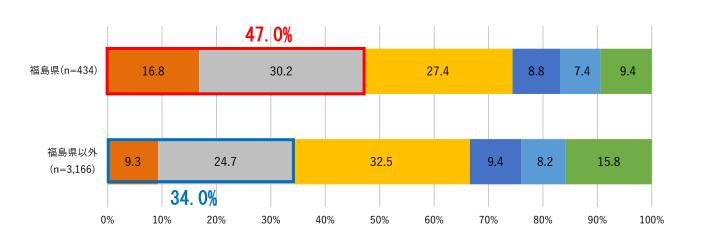
Q7: あなたは、除去土壌を再生利用する必要があると思いますか。

「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答は、福島県、福島県以外のいずれも減少している。

【令和6年度】



■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらともいえない ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない ■わからない



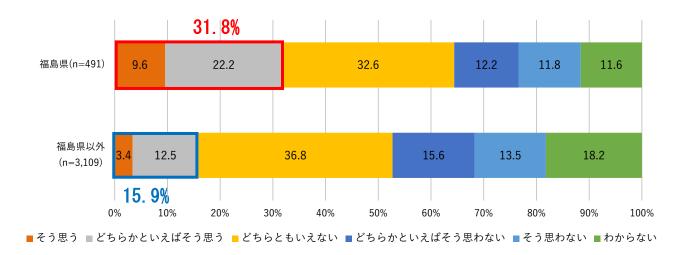
設問8の回答結果

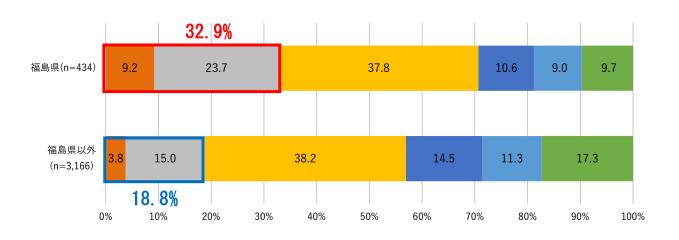


Q8: あなたは、除去土壌の再生利用は安全だと思いますか。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答は、福島県、福島県以外のいずれも減少している。

【令和6年度】





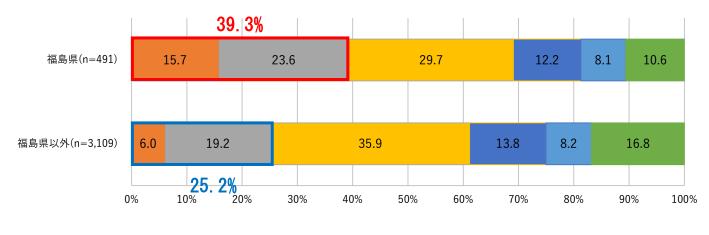
設問9の回答結果



Q9: あなたは、除去土壌の再生利用を進めることに賛成ですか、それとも反対ですか。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答は、福島県、福島県以外のいずれも減少している。

【令和6年度】



■賛成である

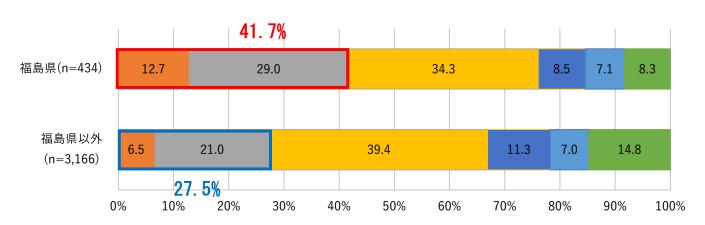
■どちらかといえば賛成である

■どちらともいえない

■どちらかといえば反対である

■反対である

■わからない

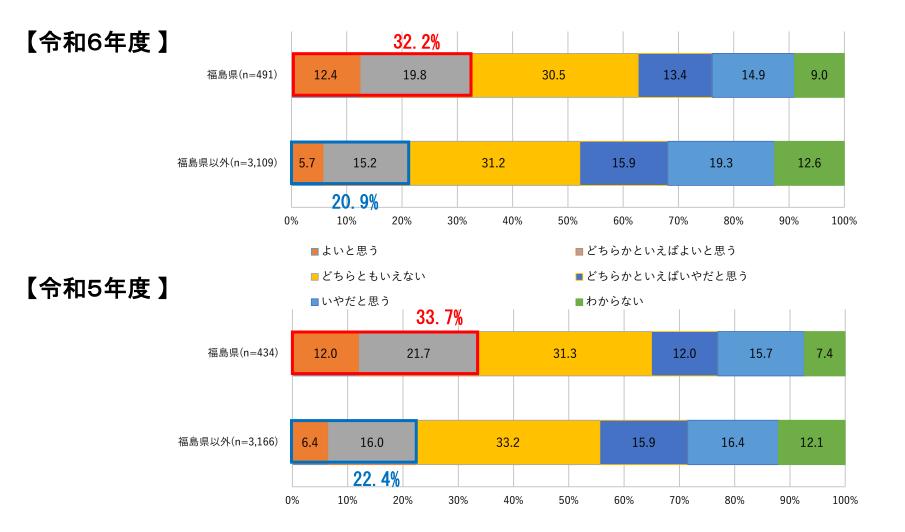


設問11の回答結果



Q11: あなたは、自身のお住まいの地域で除去土壌の再生利用が実施されても良いと思いますか、それともいやだと 思いますか。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答は、福島県、福島県以外のいずれも減少している。



中間貯蔵施設や飯舘村長泥地区の環境再生事業における現地視察会の実施

|11月5日に開催された第9回コミュニケーション推進チームの資料1-5の18ページに |掲載されたアンケートについて、一部集計に誤りがあったため、次のとおり修正します。|

